

事 務 連 絡
平成27年4月20日

各都道府県障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課
障害福祉課

【平成27年度報酬改定に伴うシステム改修に係るQ & A No.2】
障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & Aについて

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件につきましては、平成27年3月30日付け事務連絡「平成27年4月施行に係るインタフェース仕様書等（確定版）の提示について」別添10によりお知らせしたところですが、別紙のとおり追加のQ & Aを送付します。

なお、当該事務連絡の内容につきましては、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知する予定であり、都道府県におかれましては、管内市町村及び事業所への周知方よろしくお願いします。

記

【別 紙】

1 障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & A (No.12~14)

※ 後日、厚生労働省ホームページに掲載する予定です。

【参 考】

○ 平成27年度報酬改定に伴うシステム改修に係るQ & A

No.1：平成27年4月施行に係るインタフェース仕様書等（確定版）の提示について
（平成27年3月30日付け企画課・障害福祉課事務連絡）

別添10 障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & A (No.1~11)

(問い合わせ先)

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 企画課 給付管理係
TEL 03-5253-1111 (内線3009)